

『正法眼藏抄』口語訳の試み

——摩訶般若波羅蜜——

伊 藤 秀 憲

はじめに

本稿は、『正法眼藏抄』摩訶般若波羅蜜（『抄』では摩訶般若とする）の巻の口語訳を試みたものであり、前号及び『駒沢大学仏教學部研究紀要』第四一号掲載の現成公案の巻に続くものである。それ故、凡例もそれに従う予定であったが、しかし、二回の口語訳の試みから、『曹洞宗全書』本は句点が付けてあり読むのには便利ではあるが、句点の付け方の誤り、印刻に際して誤読等のあることが明らかとなったので、今回からは、『正法眼藏菟書大成』本に依ることとした。また、『正法眼藏抄』の本文も掲載することにしたので、改めて凡例を示すこととする。

凡 例

一、『正法眼藏』の本文は、大久保道舟編『道元禪師全集』

上巻（『全集』上と略称す）に、『正法眼藏抄』は、『永平正法眼藏菟書大成』（『菟成』と略称す）一一〜一四に依る。

一、『正法眼藏抄』の段落によって『正法眼藏』の本文を掲げ、その後、上段に『正法眼藏抄』の原文を載せ、下段にその口語訳を試みた。

『正法眼藏抄』の原文（上段）

一、（ ）内には所収頁数、及び、『菟成』本一頁には原本の一丁が収められているからその右をa、左をbとし、それぞれの末尾に付した。

一、原則として、漢字は新字体を用い、『菟成』が異体字・略体字・古用仮名文字を活字用正字に改めていない場合も、これを改めた。

一、原本中のおくり字は、すべて仮名或いは漢字に改めた。

一、振り仮名・送り仮名は、必要と思われるもの以外は省いた。

一、原本にはないが、句点を付けた。

一、原本には一部分付いているが、新たに返り点を付けた。

口語訳（下段）

一、『正法眼蔵』本文の引用、及び注意すべき語には、必要に応じて「」を付けた。

一、「〔 〕」は、原文にはないが、補った方が理解に便と思わ

れるときに用いた。

一、（ ）内には、書き下し文、或いは原文等を必要に応じて記した。

一、△ ∨ は、割註・頭註等の部分であることを示す。

正法眼蔵 第二 摩訶般若波羅蜜

観自在菩薩の行深般若波羅蜜多時は、渾身の照見五蘊皆空なり。五蘊は色受想行識なり、五枚の般若なり。照見これ般若なり。この宗旨の開演現成するにいはく、色即是空なり、空即是色なり、色是色なり、空即空なり。百草なり、万象なり。般若波羅蜜十二枚、これ十二入なり。また十八枚の般若あり、眼耳鼻舌身意、色声香味触法、および眼耳鼻舌身意識等なり。また四枚の般若あり、苦集滅道なり。また六枚の般若あり、布施・淨戒・安忍・精進・静慮・般若なり。また一枚の般若波羅蜜、而今現成せり、阿耨多羅三藐三菩提なり。また般若波羅蜜三枚あり、過去・現在・未来なり。また般若六枚あり、地・水・火・風・空・識なり。また四枚の般若、よのつねにおこなはる、行・住・坐・臥なり。

観自在菩薩ノ行深般若ハラ密多時ハト云ヘハ、観音ハ能行ノ菩薩般若ハラ密ハ所行ノ般若ト打任テハ心得ヌヘシ、非レ爾、般若ノ現成ノ時、非ニ般若一法ナシ、今渾身トアル渾身ハ、観音ナリヤ、般若ナリヤト云ヌヘシ、今ノ照見モ、能見所見ノ儀ニアラス、以ニ般若一

「観自在菩薩の行深般若波羅蜜多時は」と言えば、「観音」（観自在）は行じる菩薩、「般若波羅蜜〔多〕」は行じられる般若と、普通、一般には理解するにちがいない。そうではない。般若があらのままに現れているとき、般若でないものは一つもない。この「渾身」とあるところの渾身は、観音であるのか、般若であるのかと言うにちがいない。この「照見」も、見るものと見られるもの〔が相対し

談「照見」故照見是般若也(四一a)ト被レ説、五蘊色受想行識等皆般若ト談也、担任テハ此五蘊ヲ皆空也ト觀音照見シ給様ニ心得ヌヘシ、然者人法二ニナリヌヘシ、更非此義、⁽²⁾照見モ五蘊モ渾身モ般若ト談也、又觀自在トモ可レ談也、又色与空ハ大ナル相違ナル法ト云ヌヘシ、然而能談スレハ、只色是色空即空ノ道理ナリ、又不⁽³⁾可レ限レ之、百草也万象也トモ無尽ノ道理アルヘシ、十二枚十二入十八枚等ノ般若ト⁽³⁾被レ挙、般若ノ道理ノ方ヨリ見時ハ尤有ニ其謂、現成公按ノ時、諸法ノ仏(四一b) 法ナル時節、迷悟已下七種ヲ被レ挙キ、不⁽³⁾可レ限レ七種、万法ヲ阿克ヘシ、然依ニ事多⁽³⁾被レ略レ之歟、其定ニ是モ般若ノ下ニ諸法ヲ挙ヘケレトモ依レ無⁽³⁾尽期一先少分ヲ被レ載ト可⁽³⁾ニ心得一也、

蘊ト云ハアツマル事也、

又照見ハ智慧ナリ、般若同事也、

又五陰ヲ皆空ト見ル時コソ仏法ナレ、ソレヲコソ又照見トモイハメト思ハナヲアヤマリナリ、空ト云カ必五蘊ヲナカラシムルニアラス、五蘊日来ノ我等カ見ノ五蘊ニアルヘカラ

ている」ことではない。「般若」を「照見」と説くのであるから、「照見これ般若なり」と説かれる。五蘊の色受想行識などは、すべて般若であると説くのである。普通、一般には、この五蘊を皆な空であると、觀音(觀自在)が照見されるように理解するにちがいない。そうであるならば、「見る」人(觀音)と「見られる」法(五蘊)の二つになるだろう。絶対に、この意味ではない。「照見」も「五蘊」も「渾身」も「般若」と説くのである。また、「觀自在」とも説くことができるのである。また、「色即是空」「空即是色」とあるが、「色と空とは、甚だ相違しているもの」と言うにちがいない。そうではあるが、よくよく説けば、ただ「色是色」「空即空」の道理である。また、これのみに限定すべきではない。「百草なり、万像なり」と無尽の道理があるはずである。「十二枚」「十二入」「十八枚」等の「般若」などと⁽³⁾挙げられる。般若の道理の方より見るときは、いかにもその理由がある。現成公按の「卷の」とき、「諸法の仏法なる時節」に、迷悟以下「衆生まで」七種を挙げられた。七種に限るべきではない。あらゆる事物を挙げるべきである。そうではあるが、挙げるべき事物が多いから、略されたのである。そのように、これも般若の下にさまざまな事物を挙げるべきであるけれども、尽きる時がないから、先ず一部分を載せられたと理解すべきである。

「蘊」と言うのは集まることである。

「また、「照見」は智慧である。般若と同じことである。

「また、「五蘊を皆空と見る時が仏法である。それをまた照見とも言うのだろう」と考えることは、やはり誤りである。「空」と言うけれども、必ずしも「五蘊」をなくさせるためではない。「五蘊」は、日頃の我々が考える五蘊ではないはずであるから、行じる菩薩、行じられる五蘊とは言わない。「觀自在菩薩」がその

サルユヘニ、能行ノ（四二a）菩薩所行ノ五蘊トハ云ハス、觀自在菩薩ヤカテ照見ナリ、習ニ仏法ニハ身心解脱ノレウ也、世間ノ五蘊ヲ解脱シテ仏法ノ五蘊ヲシルヘシ、照ニ見色法ニニツクルトモ、色法ノ様又世間ナルヘカラス、空モ五ノ空アルヘシ、色空受空想空行空識空アルナリ、ユヘニ五枚ノ般若ナリ、又仮ヨリ空ニ出テ、空ヨリ仮ニイツル菩薩モアリ、教ニハ入空ト云ヘトモ、出入ノ詞彼ニ同セサレハ、空ニ出ト云モトカナカルヘシ、

五蘊皆空ハ觀自在菩薩ノ面目也、

我等カ三世、我等カ四威儀ソヤカテ般若（四二b）ヨト云ハ、般若ヲイタツラナル我等カ妄見ニテ繫縛ノ業ニ引入ルニテアルヘシ、為ニ罪業ニ深ク可レ恐、如レ此云ヘハ、又サテハ皆空モ照見モ五蘊モ、我等カ得分ナキニ似タリト覺ユレトモ、觀自在菩薩ノ三世并ニ行住坐臥（5）等ヲモテ我等カ三世并ニ行住坐臥（5）ヲモ撰スル時、アマル所ナク被レ撰也、

又色是色空是空ト云ハ、悟上得悟漢ナルヘシ、色（1）空（2）ノ二法ヲ拳ニ似タル所ヲヤラム為ニ、百草也万像也ト云ナリ、百草万像共ニ般若ナラムニハ、二ト難レ云故ナリ、百草ナリ万像也云詞ハ、諸法也（四三a）諸仏ナリト云ハムヲ

『正法眼蔵抄』口語訳の試み（伊藤）

まま「照見」である。仏法を学ぶのは身心脱落のためである。世間の五蘊を解脱して、仏法の五蘊を知るべきである。たとえ色法を照見することに尽きるとしても、色法のあり方が、また世間「で言う照見の対象としての色法」ではない。空も五つの空があるはずである。色空・受空・想空・行空・識空があるのである。だから「五枚の般若」である。また、仮より空に出、空より仮に入る菩薩もある。「天台の」教には、「仮より」空に入る（從仮入空（4））と言うけれども、「仮より空に出づとは言わないが」出入のことばは天台の教に賛成するのではないから、空に出づ（出空）というのも非難はないはずである。

「五蘊皆空」は、觀自在菩薩の本来の姿である。

「我々の三世（過去・現在・未来）、我々の四威儀（行・任・坐・臥）がそのまま般若であるということ、般若を無益な我々の妄見で縛り自由を失った状態に引き入れるであろう。罪業を為すことは深く、恐れるべきである。このように言う」と、また、そのままでは「皆空」も「照見」も「五蘊」も我々の得る分がないことと同じように思えるけれども、觀自在菩薩の三世並びに行住坐臥などを用いて、我々の三世並びに行住坐臥をも撰するとき、余るところなく撰せられるのである。

「また、「色是色」「空是空」と言うのは、「悟上得悟の漢」である。

「色と空の二法を挙げるのと同じであるようなところを捨て去るために、「百草なり、万象なり」と言うのである。百草・万草が共に般若であろうときには、二つとは言うことが難しいからである。「百草なり、万草なり」ということばは、

ナシカルヘシ、般若ナルカユヘニ、百草万像ハ色是色ナルヘシ、如レ此色ヲ世間ノ色ト心得ハ有体質礙ノ法ナルヘシ、是色ノ外ニ別法ナク、色是色トトク諸法仏法ナル時節ト可心得、諸法般若ナルト可心得、

六根ヲハ浮根トモ云也、六根ハアラハニウカヒテミユル故也、但意根ハ頗浮義不審也、仍或ハ内根トモ云歟、胸中ニ有ナムト談スル時コソアレ、内外中間ニカカハラスト云ハム時ハ、内根ト難レ云、又前念ト後念トヲタテテ一ヲ根トトルカ、タトヘハ相続スル(四三b)事ヲ云ニ煙ノサキニアカルニ又次第ニタチツツキテ無ニ中絶一ヲ煙ニ喩フ、念ノ様如レ此イツレモ心意識念想観ニテコソアレ、心トテ可レ用ナシ、般若ノ義ニハ不レ可レ及、百草万像般若ト談スル故ニ、

「諸法なり、諸仏なり」と言うようなことと同じはずである。般若であるから。「百草・万草」は「色是色」であろう。このように、色を世間の色と理解するのは、実体ある物質的なもの(有体質礙の法)であろう。この色のほかに、別の法はなく、「色是色」と説くのは、「諸法〔の〕仏法なる時節」と理解すべきである。諸法〔の〕般若なる時節と理解すべきである。

六根を浮根とも言っているのである。六根は、はっきりと表面に表われて見えるからである。しかしながら、意根は、甚だ浮(表面に現われる)という意味がよくわからない。だから、或いは内根とも言おうか。胸中にあると説くときがある。内外中間にかかわらないというようなときは、内根とは言うことが難しい。また、前念と後念とをたてて、「その一方の」一つを根と取るか。例えば「念の」相続することを言うのに、煙が先にあがると、さらに次々に連なって、余中で絶えることがないことを、煙に喩える。念のあり様は、このように、どれも心意識念想観である。心と言って用いるべきもない。般若の意味には当然及ばない。百草万像を般若と説くのであるから。

釈迦牟尼如来会中有ニ一苾芻、窃作ニ是念、我応レ敬ニ礼甚深般若波羅蜜多。此中雖レ無ニ諸法生滅、而有ニ戒蘊・定蘊・慧蘊・解脱蘊・解脱知見蘊施設可得、亦有ニ預流果・一來果・不還果・阿羅漢果施設可得、亦有ニ独覺菩提施設可得、亦有ニ無上正等菩提施設可得、亦有ニ仏法僧宝施設可得、亦有ニ轉妙法輪・度有情類施設可得。仏知ニ其念、告ニ苾芻ニ言、如是如是、甚深般若波羅蜜、微妙難測。

而今の一苾芻の窃作念は、諸法を敬礼するところに、雖無生滅の般若、これ敬礼なり。この正当敬礼時、ちなみに

施設可得の般若現成せり、いはゆる戒定慧乃至度有情類等なり。これを無といふ。無の施設、かくのごとく可得なり。これ甚深微妙難測の般若波羅蜜なり。

大旨如レ文可ニ心得、但打任テハ一苾芻窃作ニ是念トハ、一比丘此念ヲ作ストナレハ、比丘与レ念(四四a)又敬礼ノ般若トハ各別ノ法ト聞ユ、非レ爾、苾芻モ是念モ敬礼モ皆般若ト談也、雖無諸法生滅ハ打任テノ詞ト聞タリ、然而是ハ雖モ無モ諸法モ生モ滅モ皆般若ト談之、抑雖ノ詞ヲ般若ト談セム其姿尤不審也、然而只般若ヲ雖ト談シ、般若ヲ無ト談也、仏性ノ上ニ有無ヲ談センニ不レ可レ違、又施設可得トハ、一一ノ法ヲ一ト挙ル詞也、仮令預流果施設可得アリ、一來果施設可得アリ、不還果施設可得アリ、阿羅漢果ノ施設可得アリト等云ヘシ、(四四b)

又此比丘念ヲ如来已如是如是トユルシマシマス、甚深般若ハラ密微妙難レ測也ト讚嘆シ給也、

又施設モ般若、可得モ般若ナリ、雖レ無ニ諸法生滅ニ而有ニ戒定慧ト云ハ、是修

『正法眼藏抄』口語訳の試み(伊藤)

おおよその意味は、本文のように理解すべきである。ところで、普通一般には、「一苾芻、窃作ニ是念」(一苾芻、窃かに是の念を作す)とは、「一人の比丘が、この念を作す」ということであるので、「比丘」と「念」、また「敬礼の〔対象である〕般若〔波羅蜜多〕」とは、それぞれ別の法であると理解される。そうではない。「苾芻」も「是念」も「敬礼」も、皆な「般若」と説くのである。「雖レ無ニ諸法生滅」(諸法の生滅無しと雖も)は、普通一般のことばと理解された。そうではあるが、これは、「雖」も「無」も「諸法」も「生」も「滅」も、皆な「般若」と説くのである。そもそも、「雖」のことばを「般若」と説くようなそのありさまは、全くよくわからない。そうではあるが、ただ「般若」を「雖」と説き、「般若」を「無」と説くのである。仏性の上で有無を説こうとするのに異ならぬ。また、「施設可得」というのは、一つ一つの法を、一つ一つ挙げることばである。たとえば、「預流果〔の〕施設可得あり」「一來果〔の〕施設可得あり」「不還果〔の〕施設可得あり」「阿羅漢果の施設可得あり」などということができる。

また、この比丘の念を、如来はすでに「如是如是」とお認めなされた。「甚深般若波羅蜜、微妙難レ測」(甚深般若波羅蜜は、微妙にして測り難し)と讚嘆されるのである。

また、「施設」も「般若」、「可得」も「般若」である。

「雖レ無ニ諸法生滅ニ而有ニ戒定慧」(諸法の生滅無しと雖も、而も戒定慧有り)と言

証ハナキニアラス、染汚スルコトエシト云義ニアタルヘシ、

生滅トコソ云ネトモ、戒ソ定ソ慧ソト云ヘハ、是コソ生滅ノ法ト聞ユレトモシカニハアラス、一戒光明金剛宝戒ト云程ニコソ戒ヲモ心得レ、只戒ト云ヘハ制止ト許心得、断悪修善トノミハ不レ可ニ心得、(四五a)

又戒ハフネイカタ也ト云時ハ、生滅法ニ似タレトモ、雖無生滅ノ道理ハ今ノ般若ト談スル所戒定慧等ナリ、敬礼コレナリ

施設可得ト云ハ、是モホトコシマウケテウヘクハ生滅ノ法ニ似タリ、然而今ハ施設可得トツカフ、戒定慧ニテ可ニ心得、

戒定慧已下至ニ度有情類施設可得ナルナリ、

預流果ト云ハ 須陀洹ナリ、

一來果ト云ハ 斯陀含ナリ、(四五b)

不還果ト云ハ 阿那含ナリ、

阿羅漢ヲハヤカテ応供ト称スル也、

うのは、これは「修証はなきにあらざ、染汚することをえじ」という意味にあたるであろう。

「生滅」と言わないけれども、「戒」「定」「慧」と言えば、これこそ生滅の法であると理解されるけれども、そうではない。「一戒・光明金剛宝戒」というくらいに戒を理解する。ただ、戒といえは欲望を制することとだけ理解し、悪を断じ善を修することのみ理解してはいけない。

また、戒は、「成仏悟道の手段としての」舟・筏であると言うときは、生滅の法に同じであるようであるけれども、「雖無生滅」の道理は、この「般若」と説くところが「戒・定・慧」などである。「敬礼」がこれである。

「施設可得」というのは、これも、施設して得られるということであるならば、生滅の法に同じようである。そうではあるが、ここでは、「施設」は「可得」であると用いる。「戒・定・慧」において理解すべきである。

「戒〔蘊〕・定〔蘊〕・慧〔蘊〕」以下「度有情類」に至るまで、「施設可得」であるのである。

「預流果」というのは、須陀洹〔果〕である。

「一來果」というのは、斯陀含〔果〕である。

「不還果」というのは、阿那含〔果〕である。

「阿羅漢」を、即ち供応と言うのである。

(9) 天帝釈問ニ具壽善現ニ言、「大徳、若菩薩摩訶薩、欲レ学ニ甚深般若波羅蜜多、当ニ如何学。」善現答言、「橋戸迦、若菩薩摩訶薩、欲レ学ニ甚深般若波羅蜜多、当ニ如何学。」
しかあれば、学般若これ虚空なり、虚空は学般若なり。

是又如レ文無殊子細、但当下如ニ虚空学ハ文云云、是ハ打任テ人ノ心得タルハ、空ハウツケウツケトアル所ヲ虚空ト名タリ、其虚空ヲサスト心得タリ、非爾只此虚空ハ指ニ法体ニ虚空ト談スル也、乃至般若ヲ談ニ虚空ニ也、故虚空ハ学般若也ト云ナリ、

△頭註▽

具壽善現者須菩提事也、橋戸迦者天帝釈事也

学ノ詞有ト云ヘトモ、不置ニ能所ニ学虚空ナリ

(四六 a)

これもまた本文のようであつて、特に異論はない。ところで、「当下如ニ虚空ニ学」……(当に虚空の如く学すべし……)これは、普通、一般人が理解しているのは、「空」は、虚け空けとあるその点を「虚空」と名づけた。それが「虚空」(空間)を指すと理解している。そうではない。ただこの「虚空」は、法そのもの(法体)を指す虚空と説くのである。或いは、「般若」を「虚空」と説くのである。それ故に、「虚空は学般若なり」と言うのである。

△「具壽善現」とは、須菩提のことである。「橋戸迦」とは、天帝釈のことである。▽

「学」の詞があるといつても、学ぶ者と学ばれるものとを設けないのが「学虚空」である。

(10) 天帝釈復白レ仏言、「世尊、若善男子善女人等、於ニ此所説甚深般若波羅蜜多、受持読誦、如理思惟、為レ他演説、我当ニ云何而守護。唯願世尊、垂レ哀示教。」爾時具壽善現、謂ニ天帝釈一云、「橋戸迦、汝見レ有ニ法可ニ守護不。」天帝釈言、「不也。大徳、我不レ見レ有ニ法是可ニ守護。」善現言、「橋戸迦、若善男子善女人等、作ニ如レ是説、甚深般若波羅蜜多、即為守護。若善男子善女人等、作レ如ニ所説、甚深般若波羅蜜多、常不ニ遠離。当ニ知、一切人非人等、伺ニ求其便、欲レ為ニ損害、終不レ能レ得。橋戸迦、若欲ニ守護、作レ如ニ所説。甚深般若波羅蜜多、諸菩薩者無レ異レ為ニ欲守ニ護。虚空。」

『正法眼蔵抄』口語訳の試み(伊藤)

しるべし、受持読誦、如理思惟、すなはち守護般若なり。欲守護は、受持読誦等なり。

是又大旨如_レ文、天帝釈不_レ見有_三法可_二守護_一所カ甚深般若ハラ密ニテ有ナリ、又作_レ如_三所説_一甚深般若ハラ密多常不_二遠離_一ナリ、不_二遠離_一ニハ、常ニハ今般若置テ不_二遠離_一ト心得タリ、是ハ法ノ守護スヘキ有ト見サル所カ、真実ノ不_二遠離_一ニテハアルナリ、又一切人非人等何_ニ求_レ其便_一欲_レ為_三損害_一不_レ能_レ得_レ文、是又担任テハ、カカル甚深ノ般若ハラ密ヲ受持読誦スル故ニ、恐テ為_三損害_一事不_レ得_レト心得ツヘシ、実サル一分モナカルヘキニハ（四六b）アラス、但是ハ人_レ法猶各別、仏法ト云カタシ、只全般若ナル故、人非人モ何求モ欲損害モ皆般若ナル道理カ、欲為損害終不能得トハ云ハルル也ト可_二心得_一、受持読誦如理思惟為他演説等皆各各般若也ト可_二心得_一、般若ハラ密多諸菩薩無_レ異文、守護ノ道理ヲ云ニ如何可_二守護_一ト云、此祖門ノ問答ニノミ如何ト問スル詞ノ答話ナル義アルニハアラス、仏在世ヨリ如何ノ詞問ト聞ユル所ニ答現前ス、守護ノ様如何ト云ハルルナリ、コレ是什麼（四七a）物恁麼来ノ詞是ニ同キナリ、

これもまた既ね本文のようである。天帝釈が「不_レ見有_三法可_二守護_一」(法の守護すべき有り_と見ざる)と云うところが、「甚深般若波羅蜜多」であるのである。また、「作_レ如_三所説_一、甚深般若波羅蜜多、常不_二遠離_一」(所説の如く作さば、甚深般若波羅蜜多、常に遠離せず)である。「不_二遠離_一」というのは、普通には、この般若をそのままにしておいて、遠離しないと理解している。ここでは、「法の守護すべき有り_と見ざる」ところが、真実の「不_二遠離_一」であるのである。また、「一切人非人等、何_ニ求_レ其便_一、欲_レ為_三損害_一、〔終〕不_レ能_レ得_レ」(一切人非人等、其の便りを何求して、損害を為さんと欲はんに、終に得ること能はず)。これは、また、普通、一般には、このような甚深なる般若波羅蜜多(多)を、受持読誦するのであるから、恐れてそこない傷つけることができないと理解できるだろう。まことに、そのような理解もないというわけではない。しかし、これでは、人と法とがまだ各々異なっており、仏法とは言い難い。ただ、全般若であるから、「人非人」も「何求」も「欲損害」も、すべて「般若」である道理が、「欲為損害、終不能得」と言われるのであると理解すべきである。「受持読誦」「如理思惟」「為他演説」など、皆それぞれ「般若」であると理解すべきである。「般若波羅蜜多、諸菩薩〔者〕無_レ異」。守護の道理を述べるのに、「如何可_二守護_一」(如何が守護すべき)と云う、これは禅宗の門下の問答だけに、「如何」と尋ねることばに、既に答が含まれているという意味があるのである。仏の在世より、「如何」のことばは問と受けとられるところ⁽¹³⁾に答が現われている。「守護」のあり方が「如何」と言われるのである。このことは、「是什麼物恁麼来」⁽¹³⁾のことばが、これに同じである。

先師古仏云、渾身似レ口掛ニ虚空、不レ問ニ東西南北風、一等為レ他談ニ般若、滴丁東了滴丁東⁽¹⁴⁾。
これ仏祖嫡嫡の談般若なり。渾身般若なり、渾他般若なり、渾自般若なり、渾東西南北般若なり。

是ハ天童風鈴頌トテ唐土一國以外賞翫スル頌也、渾身ハ風鈴ノ渾身也、掛ニ虚空ニハ當時ノスカタ也、不レ問ニ東西南北風トアルハ何レノ風ト云差別ナシ、只所詮滴丁東了滴丁東ハ、今ノ風鈴ノ鳴ル声ナリ、是カ則談ニ般若也、以ニ此道理被レ結ニ此頌ニ歎、実ニモ此道理仏祖嫡嫡談般若也、一等(四七b)為レ他談ニ般若トイハルル、也ハ東西南北ノ風歎、又風鈴ノ当体歎、滴丁東了滴丁東也、以レ之談ニ般若也、為他ト云ヘハトテ、自他ノ他ニ不レ拘也、他アルヘクハ渾自般若トモイフヘシ、非ニ自他ノ他ニ道理アキラケシ、

此渾身似レ口ト云ハ、ヤカテハシメニ觀自在菩薩ノ行深般若ハラ密多時ハ、渾身ノ照見五蘊皆空ト云ヒシ渾身ナリ、

渾他ト云ハ、自他ノ他ニ非ス、渾自般若ト云事、サキノ段ニハナキコトノイテキタルヤウナレトモ、(四八a)コレハ一等ト云等ニキコユルナリ、

渾身掛ニ虚空トアルハ、人人皆掛ニ虚空ニ也、

『正法眼藏抄』口語訳の試み(伊藤)

これは天童風鈴頌と言って、中国一國以外においても賞翫する頌である。「渾身」は風鈴の渾身である。「掛ニ虚空ニ」(虚空に掛れり)は、その時の「風鈴」の様子である。「不レ問ニ東西南北風ニ」(東西南北の風を問はず)とあるのは、どちらの風という区別はない。ただ、つまるところ、「滴丁東了滴丁東」は、この風鈴の鳴る声である。これが直ちに般若を説くのである。この道理によって、この頌を結ばれたか。まことにこの道理が、「仏祖嫡嫡の談般若」である。「一等為レ他談ニ般若」(一等に他の為に般若を談ず)と言われる「他」は、東西南北の風か。また風鈴の当体か。「滴丁東了滴丁東」である。これによって般若を説くのである。「為他」というのであるからと言って、自他の他に関係しない。もし「他」があるはずであるならば、「渾自般若」とも言うことができる。自他の他ではない道理がはっきりしている。

この「渾身似レ口」(渾身口に似て)と言うのは、すなわち、始めに「觀自在菩薩ノ行深般若波羅蜜多時は、渾身の照見五蘊皆空なり」と言った「渾身」である。

「渾他」と言うのは、自他の他ではない。「渾自般若」ということは、先の段にはないことが出て来たようであるけれども、これは、「一等」という「等」に理解されるのである。

「渾身掛ニ虚空ニ」(渾身虚空に掛れり)とあるのは、人人皆掛ニ虚空ニ(人人皆な虚空

に掛れり)である。

学ト云モ守護ト云モ、今ノ談般若ノ義同シカルヘシ、当下如ニ虚空ニ学ト云虚空、今ノ掛虚空ト云虚空トコレヲナシカルヘシ、

一等為レ他談ニ般若トアルハ、此他不レ対レ自他ナル所ヲアラハサムタメニ、一等為他トハアルナリ、

滴丁東了滴滴東ト云、東ノ字方角ニ付テ東トハ不レ可ニ心得、風鈴ノナル声カチツチムトウトウナムト聞ユルヲ、スクニアラハサレタルナリ (四八b)

「学〔般若〕」というのも、「守識〔般若〕」というのも、この「談般若」の意味と同じはずである。「当下如ニ虚空ニ学ト」(当に虚空の如く学すべし)という「虚空」と、この「掛虚空」という「虚空」とは同じはずである。

「一等為レ他談ニ般若」とあるのは、この他は自に對しない他であるところを表わそうとするために「一等為他」とあるのである。

「滴丁東了滴滴東」という「東」の字は、方角に関連して東とは理解してはいけない。風鈴の鳴る音が、「チツチムトウトウ」(滴丁東了)と聞えるのを、ありのまま表わされたのである。

釈迦牟尼(16)言、舍利子、是諸有情、於ニ此般若波羅蜜多、応下如ニ仏住ニ供養礼敬ニ思ニ惟ニ般若波羅蜜多、応レ如ニ供養礼敬ニ思ニ惟ニ般若波羅蜜多、不レ異ニ仏薄伽梵、不レ異ニ般若波羅蜜多。般若波羅蜜多、即レ是ニ仏薄伽梵、即レ是ニ般若波羅蜜多。何以故。舍利子、一切如来正等覚、皆由ニ般若波羅蜜多ニ得ニ出現ニ故。舍利子、一切菩薩摩訶薩・独覚・阿羅漢・不還・一來・預流等、皆由ニ般若波羅蜜多ニ得ニ出現ニ故。舍利子、一切世間十善業道・四静慮・四無色定・五神通、皆由ニ般若波羅蜜多ニ得ニ出現ニ故。しかあればすなはち、仏薄伽梵は般若波羅蜜多なり、般若波羅蜜多は是諸法なり。この諸法は空相なり、不生不滅なり。不垢不浄、不増不減なり。この般若波羅蜜多の現成せるは、仏薄伽梵の現成せるなり。問取すべし、参取すべし。供養礼敬する、これ仏薄伽梵に奉観承事するなり、奉観承事の仏薄伽梵なり。

仏薄伽梵ヲ供養礼敬スル道理カ全般若ナリ、般若ハラ密多即是仏薄伽梵、仏薄伽梵即是般若ハラ密多文分明ナリ、一切如来応正等覚皆由ニ般若ハラ密多ニ文、此応正等覚皆般若ナル故、如レ此被レ談也、十善業道、四静慮、四無色定、五神通等皆小乗ノ修行也、得ニ出現事^レ故、仏ハカ梵般若ハラ密也ト被レ談、此般若ノ上ニハ更大小乗ノ詞不レ可^レ議云也、諸法ヲ指テ空相也、不生不滅、不垢、(四九 a) 不増不減トモ可^レ談也、此道理ノ響、所カ仏薄伽梵奉觀承事スル也、故ニ是仏ハカ梵ニ奉觀承事スル也ト被^レ結^レ之、能行ノ仏ハカ梵、所行ノ奉觀承事トハ不^レ可^レ心得^一也、

仏薄伽梵ト云ハ仏也、般若ハラ密多也、
仏ハカ梵ハ般若ハラ密ニ不^レ異、般若ハラ密ハ仏薄伽梵ニ不^レ異ト云ハ、色即是空、空即是色ナリ、色不異空、空不異色ナリ、

烈焰亘天ノ詞モ、一方ヲ証スレハ一方ハクラシト云モコレホトナリ、(四九 b)

仏薄伽梵ニ奉觀承事スル也、奉觀承事ノ仏ハ

『正法眼藏抄』口語訳の試み(伊藤)

「仏薄伽梵を供養し敬礼する」道理が全般若である。「般若波羅蜜多、即是仏薄伽梵、仏薄伽梵、即是般若波羅蜜多」(般若波羅蜜多是、即ち是れ仏薄伽梵なり、仏薄伽梵は、即ち是れ般若波羅蜜多なり)。明らかである。「一切如来応正等覚、皆由ニ般若波羅蜜多ニ」(一切如来応正等覚は、皆な般若波羅蜜多由り)。この「応正等覚」が皆な般若であるから、このように説かれたのである。十善業道・四静慮・四無色定・五神通などは、皆な小乗の修行である。「一切如来応正等覚は、般若波羅蜜多によつて」出現することができるから、「仏薄伽梵は般若波羅蜜多」(多)なり」と説かれるのである。「一切の菩薩摩訶薩・独覚・阿羅漢・不還・一來・預流等は、皆な般若波羅蜜多によつて出現することができるのであるから」この般若の上で、更に大小乗のことばを論じるべきではない。「諸法」をさして、「空相なり、不生不滅」(なり)、不垢「不浄なり」、不増不減「なり」とも説くべきである。この道理の及ぶところが、仏薄伽梵に奉觀承事することである。故に、「これ仏薄伽梵に奉觀承事するなり」とこの段を結ばれたのである。行じる仏薄伽梵、行じられる奉觀承事というようには理解してはいけない。

「仏薄伽梵」というのは仏である。般若波羅蜜多である。

「仏薄伽梵は、般若波羅蜜多に異ならず、般若波羅蜜多是、仏薄伽梵に異ならず」(仏薄伽梵、不^レ異ニ般若波羅蜜多、般若波羅蜜多、不^レ異ニ仏薄伽梵)といふのは、「色即是空」(仏即是般若)、「空即是色」(般若即是仏)である。「色不^レ異^レ空、空不^レ異^レ色」(色は空に異ならず、空は色に異ならず)である。

「烈焰亘天」(仏説^レ法、亘天烈焰法説^レ仏)といふことばも、「一方を証すれば一方はくらし」といふのも、これくらいのことである。⁽¹⁷⁾

「仏薄伽梵に奉觀承事するなり、奉觀承事の仏薄伽梵なり」といふ。「奉觀承

カ梵也ト云奉觀承事ノ詞ヲ前後ニ打チカヘテ
云事、親切ニトク義也、奉觀カ別ニシテ仏ハ
カ梵ニ承事ストイハサル義也、

問、天帝釈与ニ具寿善現ニ問答許也、仏言不
見、一向須菩提ノ答ト見タリ如何、

答、此難有レ謂、但奉レ代レ仏答如此事定事
也、須菩提代ニ仏言ニ尤当ニ其仁ニ歟、

皆由ト云詞、所所有ニ此詞ハ、コノ皆由ハ悉有
ノ道理ナルヘシ、(五〇a) 見ニ仏性卷⁽¹⁸⁾

所詮此摩訶般若心得ヘキ様、第一ノ見成公按
ヲ本トシテ可^レ見ニ也、照見五蘊般若トキク
上ハ、ナニカハノコルヘキ、色受想行識皆空
トトキ般若ト解脱ス、又空即是色ナレハ、百
草万像、十二入、十八界、苦集滅道、布施淨
戒安忍精進靜慮悉般若ナリ、阿耨多羅三藐三
菩提也、過去現在未來、地水火風空識、行住
坐臥ノコル所ナキ般若ナリ、然者我等カアラ
ユル世界所有ノ法ミナ般若ト(五〇b) 心得
ヲ詮ト思フ、是カ極タル僻見ナル也、争顛倒
シタル造惡ノ衆生カ三藐三菩提ナルヘキ、新
成ノ仏モ本来成仏トテ、猶如ニ昨夢ト解脱ス
ルトキコソ、仏モ衆生モ各別ナケレ、今ノス

事」のことばを、前後にひっくり返して言うことは、親切に説く趣旨である。「奉觀」が別で、「仏薄伽梵に承事す」と言わない趣旨である。

問う。「天帝釈と具寿善現(須菩提)との問答ばかりである。『仏言』とはない。もっぱら須菩提の答と思うが、どうであろうか。」

答える。「この批難は理由がある。しかしながら、仏に代って答えているのであつて、このようなことは定まっていることである。須菩提が仏に代って説くということは、いかにもその人に当たっている。」

「皆由」ということば、このことばは所々にある。この「皆由」は「悉有」の道理である。仏性の巻に見える。

結局、この摩訶般若を理解しようとする方法は、第一の現成公按を本として考えめぐらして判断すべきである。「照見」「五蘊」「般若」と聞いたからには、当然なにかは残るはずであつて、「色受想行識」は皆な空であると説いて、「般若」であると解脱する。また「空即是色」であるので、「百草」「万象」「十二入」「十八界」「苦・集・滅・道」「布施・淨戒・安忍・精進・靜慮」は、悉く「般若」である。「阿耨多羅三藐三菩提」である。「過去・現在・未來」「地・水・火・風・空・識」「行・住・坐・臥」は、のこるところなく「般若」である。そうであるから、我々のあらゆる世界にある法は、皆な般若であると理解するのを真理と思う。これが極めて甚しい邪見である。どうして顛倒している造惡の衆生が「三藐三菩提」であろうか。新しく成つた仏も、本来成仏であつたとして、「今日仏になるまでは」ちょうど昨日の夢のようなものであると解脱する時に、仏も衆生も

ルトコロノ百草万像行住坐臥ニイタルマテ
ヲ、諸法仏法ナル時節ニハ、迷悟修行生死生
仏アルカコトク心得テ、豊儉ヨリ跳出セル照
見、五蘊、色受想行識等ナルヘシ、愛惜棄嫌
ノ詞モ不レ可忘、又色是色、空是空ト談スルモ
只悟上得悟ノ漢、迷(五一a)中又迷ノ漢ト
心得也、色受想行識モ、法性ノ色受想行識不レ
可滅者也、眼耳鼻舌身等モ又又如此、但世
間ニハ観音ノ千手千眼ト云モ、御身ハ一ニテ
御眼御手ヲ千ニツクリテ衆生ノ願ヲ一一ニ此
千手千眼ニテアタヘヲハシマスナント心得ル
ハ、三界ノ見不レ可離、千手千眼ヲモ今コナ
タニ心得カ如ク、通身是手眼、遍身是手眼ト
アレハコソ、巨多手眼ニテ、凡夫ノ非可量無
際限ノ義ナレ、惣テ敬礼ト云モ、守護ト云モ、
能(五一b)所各別シテ云ニハアラス、般若
ヲコソヤカテ敬礼トモ守護トモ談スレ、能観
ノ菩薩所行ノ我等アルヘカラサルナリ、
雖^レ無^ニ諸法生滅一トアリナカラ、戒定慧施設
可得度有情ナムトハイフヘカラス、然而諸法
仏法ノ時節ニ迷ヲトキ、或大海ニ不レ宿^ニ死屍一
ナムト云詞、ヲヲク仏道ノ定レルナラヒトシ
ルヘシ、
当^下如^ニ虚空^ニ学^上ト云モ、色即是空、空即是色
ト心得レハ、此空非^ニ世間空^一、

『正法眼蔵抄』口語訳の試み(伊藤)

異なりがない。ここに載せるところの「百草」「万草」「より」「行・住・坐・臥」
に至るまでを、「諸法の仏法なる時節」には、「迷悟・修行・生死・生仏」がある
ように理解して、「豊儉より跳出せる」ところの「照見・五蘊・色受想行識」な
どであるはずである。「愛惜」「棄嫌」のことばも忘れてはいけない。また、「色
是色」「空是空」と説くのも、ただ「悟上得悟の漢」「迷中又迷の漢」と理解すべ
きである。「色受想行識」も法性の色受想行識であつて、滅することができない
ものである。「眼耳鼻舌身意」なども、またまたこのようである。しかしながら、
世間では、観音の千手千眼ということも、御身は一つであつて、御眼・御手を千
に作つて、衆生の願いを一つ一つに、この千手千眼によつて与えなざると理解す
るのは、三界の見を離れることができない。千手千眼を、今こちらで理解するよ
うに、「観音の巻には」「通身是手眼」「遍身是手眼」とあるので、「巨多手眼」で
あつて、凡夫が量り知ることにはできない無限の意味である。すべて、「敬礼」と
いうことも、「守護」ということも、主体と客体を区別して言うのではない。「般
若」をそのまま「敬礼」とも「守護」とも説く。観る菩薩、観られる我々がある
はずがないのである。

「雖^レ無^ニ諸法生滅一(諸法の生滅無しと雖も)とあるものの、「戒定慧施設可得」
乃至「度有情(施設可得)」と言つてはいけない。そうではあるが、「諸法の仏法
なる時節」に迷を説き、或いは「大海不^レ宿^ニ死屍一(大海に死屍を宿さず)とい
うことばは、普通、仏道の定まった例であると知るべきである。

「当^下如^ニ虚空^ニ学^上」(当に虚空の如く学すべし)というのも、「色即是空・空即是
色」と理解すると、この「空」は、世間の空ではない。

受持読誦、如理思惟、為_レ他演説ト云(五二a)
モ、汝見_三法可_二守護_一否ト云時ハ、我不_レ見_三法
是可_二守護_一云也、

又_レ一切人非人等、伺_二求其便_一、欲_レ為_二損害_一、
終_レ不_レ能_レ得_二トアリ、守護スヘキ法アリトミヌ
程ニテハ、ウカカフヘキ人モ非人モアルヘカ
ラス、マシテ損害イカナルヘキソ、般若ノ般
若ヲ損害セムスルカ、ソレハ迷中又迷ナルヘ
シ、不_レ可_レ驚、

供養礼敬思惟_レ仏薄伽梵般若同キナリ、諸法ハ
空相ナリ、不生不滅也、(五二b) 不垢不淨、
不増不減ナリト云テ、ヤカテコノ般若ハラ密
多ノ見成セルハ、仏薄伽梵ノ見成トアリ、巨
天烈焰仏説法、烈焰巨天法説仏ホトノ義ナ
リ、(五三a)

「受持読誦、如理思惟、為_レ他演説」(受持読誦し、如理思惟し、他の為に演説す) というのも、「汝見_三法可_二守護_一否」(汝法の守護す可きを見るや否や) というときは、「我不_レ見_三法是可_二守護_一」(我れ法の是れ守護す可きを見ず) ということである。

「また、「一切人非人等、伺_二求其便_一、欲_レ為_二損害_一、終_レ不_レ能_レ得_二トアリ」(一切人非人等、其の便りを伺求し、損害を為さんと欲はんに、終に得ること能はじ) とある。守護すべき法があると判断しないのであるから、伺おうとする人も非人もあるはずがない。まして「損害」とはどのようなことであるのか。般若が般若を損害しようとするのか。それは、「迷中又迷」であるはずである。驚くな。

「供養」「礼敬」「思惟」「仏薄伽梵」「般若」は同じである。「諸法は空相なり、不生不滅なり。不垢不淨、不増不減なり」と言つて、直ちに「この般若波羅蜜多の現成せるは、仏薄梵の現成〔せるなり〕」とある。「巨天烈焰仏説法、烈焰巨天法説仏」ぐらいの意味である。

(1) 『抄』『聞書』は「蜜」とするが、訳語としては「蜜」が正しいから、口語訳では「蜜」とした。

(2) 『曹全』(註解一・一八a)は「儀」とするが、『蒐成』では「イ」(にんべん)を「イ」とするから「義」が正しい。

(3) 「トラ」の口語訳に方つては、名古屋大学助教授田島毓堂先生より御教示いただいた。記して謝意を表する次第である。田島毓堂「正法眼蔵の一語法―トラの用例、語性、研究史―」(仏教文学研究会編『仏教文学研究』第五集、法蔵館 昭和四二年五月)、「正法眼蔵の語法の国語学的解明―トラの語史と語性―」(『宗学研究』第九号 昭和四二年三月)

(4) 天台宗で説くところの三観の一つ。三観とは、從仮入空観・從空入仮観・中道第一義観である。これは『菩薩瓔珞本業經』第十卷下(正蔵二四・一〇〇三C)に依つており、『摩訶止観』では次のように説いている。

次明_三觀相。觀有_レ三、從仮入空名_二諦觀_一、從空入仮名_二平等觀_一、二觀為_二方便道_一、得_レ入_二中道_一双照_二諦_一、心心寂滅自然流_二入_レ薩婆

若海、名ニ中道第一義諦觀。此名出『瓔珞經』。(正藏四六・二四b)

(5) 原本には「接」とあるが、「撰」の誤りであろう。『梵網經略抄』にも、「撰」を「接」としている箇所がある。

戒品已具足、一切有心者、皆應接、三仏戒、衆生受三仏戒、即入諸仏位、位同大覺。「已」、真是諸仏子也トアリ、所詮戒ノ心在三此文、三仏戒ヲ接、ストハヨムマシ、三仏戒ニト可レ談也、(『菟成』二四・四八五b)

「戒品已具足(中略)真是諸仏子」は『梵網經』よりの引用であり(正藏二四・一〇〇四a)、經には「皆應撰、三仏戒」とあるから明らかに「接」は「撰」の誤りである。このような誤りは、泉福寺本『正法眼藏抄』が經豪の直筆本ではなく、それを書写したものであるためで、くずし字の場合、「撰」と「接」とは似ているから誤ったものと思われる。

(6) 『大若波羅蜜多經』卷二九一 初分著相品(正藏六・四八〇b)

(7) 『曹全』(註解一・一九b)には「一苾芻窃作是念トアレハ、一比丘此念ヲ作ストアレハ」とあるが、『菟成』では「一苾芻窃作是念トアレハ、一比丘比念ヲ作ストアレハ」とあるから、「一苾芻窃作是念トハ、一比丘此念ヲ作ストナレハ」と読むべきであろう。『曹全』本では意味が取れない。

(8) 『曹全』(註解一・二〇a)は「一戒光明金剛法戒」とするが、『菟成』は「一戒光明金剛法戒」とするから、「一戒光明金剛法戒」とすべきである。この語句の出典は『梵網經』(『梵網經盧舍那仏説菩薩心地戒品』)である。

復徒天王宮下至閻浮提菩提樹下、為三此地上一切衆生凡夫癡闇之人、説我本盧舍那仏心地中初發心中常所誦「一戒光明金剛法戒」。是一切仏本源、一切菩薩本源、仏性種子。(正藏二四・一〇〇三c)

(9) 『大般若波羅蜜多經』卷二九一 初分著不著相品(正藏六・四八〇b~c)

(10) 『大般若波羅蜜多經』卷二九一 初分著不著相品(正藏六・四八〇c)

(11) 「汝見法可守護否」(『聞書』)

(12) 『正法眼藏』本文は「当云何而守護」であるのを、『抄』は「如何可守護」と改めて積している。

(13) 拙稿『御抄』の『正法眼藏』解釈―疑問詞と疑問の助詞について―(『駒沢大学仏教学部論集』第八号 昭和五二年一〇月、一七一―一七四頁) 参照

(14) この頃は、『正法眼藏』(正)の他に、『如淨和尚録』卷下(如)(正藏四八・一三二b)、『宝慶記』(宝)(部分・『全集』下三八五頁)、『道元和尚広録』第九(広)(『全集』下 一七八頁)に見られるが、多少異なるので、ここに対照すると次のようである。

(如) 通身是口掛虚空 不管東西南北風 一等与渠談般若 滴丁東了滴丁東

(宝) 渾身似口掛虚空 (略) 一等与他談般若 (略)

『正法眼藏抄』口語訳の試み(伊藤)

(正) 渾身似口掛虚空 不問東西南北風 一為他談般若 滴丁東了滴丁東

(広) 渾身似口掛虚空 不問東西南北風 一等与他談般若 滴丁東了滴丁東

- (15) 「滴丁東了滴丁東」は風鈴の鳴る音を表わしたものである。この部分は原本では書き改めが行なわれており、『曹全』（註解一・二二 a）は「チイチイ」として、訂正のため抹消されたものを採っているが、ここでは訂正されたものを採った。

- (16) 『大般若波羅蜜多經』卷一七二 初分讀般若品（正蔵五・九二五 a）

- (17) 拙稿『御抄』の『正法眼蔵』解釈―打返の表現について―（『駒沢大学仏教学部研究紀要』第三六号 昭和五三年三月、二二七頁）参照。

- (18) 『曹全』（註解一・二三 a）は「義」としているが、原本では、この横に「卷敷」とある。ここでは、「皆由」が「悉有」の道理であると述べているのであり、その「悉有」は、「一切衆生悉有仏性」の「悉有」であるから、それは仏性の巻で説かれている。それ故、「見仏性巻」とするのが正しいであろう。以上でこの段の註釈は終わっている。合点印の部分が『聞書』であるならば、これまでの各段に既に記されていたわけであるが、これより後の部分には、この巻の最初の段より註釈が改めて行なわれている。或いは、この部分こそが詮慧の『聞書』であろうか。

- (19) 『曹全』（註解一・二三 b）は「通」とするが、原本では「遍」と訂正されているから、これを採るべきであろう。「通身是手眼」は雲巖曇晟の、「遍身是手眼」は道吾円智のことばである（参照『正法眼蔵』観音、『全集』上一六九頁）。なお、次にある「巨多手眼」は、観音の巻では「許多手眼」としている。

〔付記〕 『正法眼蔵抄』口語訳の試み―現成公案―を發表したところ、筆者の拙い訳にもかかわらず、安良岡康作・水野弥穂子・杉尾玄有先生をはじめとする諸先生方より御教示をいただき、深謝申し上げます。特に水野先生よりは、全体にわたって詳細に御教示をいただきました。先生方より御指摘いただき、訂正しなければならぬ部分もあります。が、改めて発表する機会があれば、そのときに改めることとし、御教示いただいた点は、今後の訳の上で生かせるよう努めたいと思っております。